《様式2-3》

「富士見市地域福祉計画(案)」に対する意見募集の結果について

富士見市は「富士見市地域福祉計画(案)」に対する意見の募集を、平成21年1月5日から平成21年1月31日まで行いました。

その結果27件のご意見をいただきました。お寄せいただいた、ご意見および当該 意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメント実施方法

募集期間 平成21年1月5日~平成21年1月31日

● 告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ

• 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール

募集意見 (27件)

	ページ	意見概要	対応方針	市の考え方
1	5 8	一般の高齢者にとっては、利用しやすいサービ	原文の	これまで、こうしたサービス等は、広報やパンフ
		スの提供、入りやすいグループ活動や福祉のイベ	内容で	レット、ホームページなどを通じ、さまざまな方法

		ント等の実施について知ることが大切だと思っています。しかし、一般的には何らかの周知がなければ知ることができません。そのためには、情報の伝達で興味を持たせることが必要と思います。	対 応 し ます	で提供しているところです。 市民の誰もが情報を得られるようにするために、 情報の内容をより一層充実させるとともに、分かり やすく情報提供することが必要ですので、今後の取り組みとして、58ページの基本方針2[制度・サービスの情報提供の啓発]に盛り込んでいますが、
2	1 6	町会の活動の中に「防災・防犯活動」も入れた 方が良いと思います。	追 加 し ます	ご意見を生かしてまいります。
3	1 8	「地区社会福祉協議会の担い手・・その他団体 に所属していない人たち」とあるが、実態とは違 うのではないか?	原文の 内容に ます	地区社会福祉協議会は原文に示した方々で成り立っておりますが、構成は地域の実情により異なります。
4	5 3	[推進のためのそれぞれの役割]の地域に「青色パトロール車を利用した地域パトロールを積極的に行い、見せる防犯活動に努めます。」を追加してはどうか。	原文の 内容で 対応 ます	ご意見につきましては、全町会では取り組んでおりませんので、[先進的な取り組み事例]として、54ページにその活動内容を掲載したところです。
5	5 3	[推進のためのそれぞれの役割]の地域に「不審者から子供を守るため、下校後、夕焼け放送前後のパトロールを強化します。」を追加してはど	修正します	ご意見の内容は、具体的な内容であり重要と考えますので、の表現を、「不審者から子どもを守るため、登下校時の見守りおよび下校後の夕焼け放送

		うか。		前後のパトロールを強化します。」に修正します。
6	5 4	[先進的な取り組み事例]の下から2行目、「また、」以降を「市内56町会のパトロールは、登下校、夜間のみでなく、昼間、夕焼け放送前後にも行っている。特に、一旦下校後、遊びに出て夕焼け放送前後に不審者情報が多い。」に修正してはどうか。	修正します	ご意見のとおり、具体的な取り組み内容と考えますので、「また、」以降を「市内 5 6 町会の徒歩による防犯パトロールは、登下校時、夜間のみでなく、昼間および不審者情報が多い夕焼け放送前後も実施しています。」に修正します。
7	5 6	「当事者組織」とあるが、具体的にはどのよう な組織を指しているのか。	追加します	ご意見の内容は、71ページの[現状と課題]で 説明をしていますが、56ページにも脚注として説 明を加えます。
8	5 6	[推進のためのそれぞれの役割]の市 「あんしんネットワークの充実を図ります。」とあるが、どのようなネットワークなのか、活動内容を知らせる必要があるのでは?	追加します	同様の表現として「あんしんネットワーク」が36ページに掲載されていますので、37ページに脚注として説明を加えます。
9	6 6	[推進のためのそれぞれの役割]の地域「相談システムの充実に努めます。」とありますが、相談システムとはどのようなものか?	原文の 内容で 対応 ます	地域での困りごとに対しては、地域で一番身近な 相談員である民生委員・児童委員をはじめとしてさ まざまな方々が携わっておられ、地域で解決できな い問題は、これまでも市など関係機関と連携して対

				応していただいております。 ご質問の「相談システム」とは、相談などに対して、 今後も、より的確に対応していただくため、関係機 関と構築していくネットワークなどを指していま す。
10	7 1	[推進のためのそれぞれの役割]の個人「心の バリアの除去に努めます。」とあるが具体的には。	原文の 内容で 対応 ます	·
11	7 1	[推進のためのそれぞれの役割]の地域「当事者組織は・・・」とあるが、地域で人を育成するのは困難と思うが。	原文の 内容に 対ます	
12	1	「福祉ニーズ・生活ニーズ・個人のニーズ、公的なサービス・福祉サービス・現行のサービス・ 柔軟なサービス」という表現は分かりにくいのではないか。	追 加 し ます	ニーズ・サービスは、さまざまな場面で使用され、 外来語として定着しており、言い換えることによ り、本来の趣旨が伝わりにくくなる可能性も考え合 わせ、原文のとおりとします。 ただし、意味の分かりにくい外来語については、 脚注として、意味の説明をしてまいります。

13	1	「(地域福祉に)求められるもの」は、信頼的人間関係の創造(言語・非言語によるコミュニケーション)だと思います。	原 内 対 ます	核家族化・高齢化が急速に進行し新たな社会問題が表面化する一方で、地域意識の希薄化が顕著化している昨今、従来の公的なサービスのみでの対応では困難となりつつあります。本計画は策定・実践・評価等を住民と市との協働で推進しようというものですが、その過程で、ご意見は大いに重要な要素と考えております。
14	1	地域福祉を両輪にたとえるのはいかがでしょうか。	原内対まのでし	共に生きるまちづくりの精神を発揮し、人々が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざして助け合い、生活者としてそれぞれの地域で誰もがその人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉を地域福祉と言います。 したがいまして、地域福祉の向上には、公的なサービスの充実とあいまって市民の互いの助け合いや支え合いの支援は必要と考えますので、原文のとおりとします。
15	1	「たる」は他の言葉を使った方が良いのではな いでしょうか。	修正します	平易な表現に改めます。
16	1	「福祉文化」をもう少し分かりやすい言葉にし た方が良いように思う。	原文の 内容で	高齢者・児童など対象ごとに策定された既存の計 画を内包する本計画は、また、策定にあたり地域住

			対 応 し ます	民の主体的な参加が前提であり、さらに地域福祉活動の担い手として積極的な参加を期待しています。この従来にない計画の策定・推進に向けて、不可欠なものであり、かつ、めざすものとして示したものです。
17	1	「他人のためばかり」の「ばかり」は除いた方が良いのでは。	原文の 内容に ます	従前の地域福祉活動は、どちらかというと「自分自身のため」という考えは欠落していたように思いますので、「他人のため」を強調するために、あえて使用しました。
18	1	「気付いてもらう」にはどうしたら良いか。余 所ではやっていますよ、努力を。	原文の 内容に ます	計画の推進については、平成21年度から全世帯に普及啓発を行ってまいります。その中で本計画策定の趣旨を説明します。
19	1	「現状把握や課題から今後の展開までを住民と市との協働で策定」と断定しているのに、「課題や今後の展開は、地域によって異なることから、本計画では方向性を示す、いわばガイドラインを示すことにしました」はおかしい。		前段は策定の手法を、後段は計画の内容を示したものです。

20	2 6	(5)NPO(非営利活動組織)において、最終段	修正し	ご意見のとおりですので、NPO法人につきまし
		落はNPOとNPO法人の違いを説明しており、	ます	ても、特定非営利活動促進法(NPO法)により設立
		原文にNPOについて「特別な決まり」の無い「任		される「法人」で、「特定非営利活動法人」の一般
		意団体」である旨の記載があります。「任意団体」		的な総称ですので説明を追加します。
		という言葉の対になる、「法人」ないし「法人格」		
		という言葉をNPO法人の説明の方に入れた方		
		が分かりやすいと思います。また、設立の根拠と		
		なる法令名(=特定非営利活動促進法)を入れた		
		方が、「特別な決まりがなく」の対になるので、		
		違いの説明として丁寧かと思われます。		
21	4 0	[推進のためのそれぞれの役割] の地域 につ	原文の	地域福祉の推進には熟年世代に負うところが大
	• 7 8	いて、時間的余裕と活力に満ちているのは団塊の	内容で	ですが、硬直化・高齢化が懸念される中、学生のみ
		世代だけではない。東武東上線・有楽町線・副都	対応し	ならず若者の参加は、大変望ましいものです。
		心線沿線には多数の大学等がひしめいており、学	ます	ご意見は、計画の実践活動を通じて活用させてい
		生向けマンションも市内に建ち始めている。本市		ただきます。また、評価の結果を踏まえ次期計画に
		で生まれ育った学生以外は、親元を離れワンルー		反映させていただきます。
		ムマンションに住み、地域との接点は非常に希		
		薄。地域には彼らにも福祉活動に参加するよう働		
		きかける役割が、また、市には地域の役割を支援		
		すべく、学生マンション管理会社等を通して、学		
		生が地域活動の担い手となれるよう情報提供を		
		行う役割が求められると考える。		

また、[今後の展望3 ボランティア活動の活性化、人材の育成と活用]においても、学生を呼び込む取り組みが必要だ。こちらは必ずしも市内在住・在学に限らずとも、本市が行動圏内であれば参加してもらってもいいと思う。大学の学生部局や学生マンション管理会社を通して情報の提供が望まれる。(学生団員として消防団活動に従事してもらう、学習支援員として小学校や学童保育に配置するなど、とっかかりやすい機会の提供も考えられるのではないか。)

本計画全体として、子ども・中高生・中高年・ 団塊の世代は取り上げられているが、市内に大 学・専門学校がないためか、「学生」という世代 が欠落しているように思う。今計画に盛り込むこ とは無理としても、次期計画の中で改善していた だきたい。

22 4 5

[つなげたい等からの意見]の欄に、「個人情報保護法の関係もあり、高齢者・障害者の把握等地域での情報の共有が十分ではない」との意見が掲載されているが、個人情報保護法(=個人情報の保護に関する法律)の2条は、「個人情報データベース等」を事業に利用する「個人情報取扱事業

修正し ます 現状では、個人情報保護とプライバシー保護が混同されているため、誤解や過剰反応が生じているものと思われます。意見者の主旨を再確認しましたところ、プライバシー保護に対して言及したとのことですので修正します。

なお、適切な地域活動を行うには、個人情報は必

	者」を主眼にしており、施行令2条で5千人を超		要不可欠な情報ですので、保護と利用の均衡を図り
	えない個人情報を保有する者については「個人情		ながら、有効活用し提供していきます。
	報取扱事業者」とされていない。よって、推進の		
	主体である「地域」に、この法律は係ってこない		
	といえる。また、「市」についても、「個人情報取		
	 扱事業者」ではなく、法5条や11条を読む限り		
	は、市が条例によって自ら律すべきものと考えら		
	れる。「高齢者・障害者の把握等地域での情報の		
	共有」については、ほとんど個人情報保護法の網		
	がかかることはないのではないか。		
	このため、原文の「個人情報保護法の関係もあ		
	り」は、「プライバシー意識の高まりの関係もあ		
	り」という表現に変えた方が適切だし、事実に即		
	していると考える。もちろん、意見をもとに構成		
	している文章なので、安易に改めることはできな		
	いと思うが、個人情報保護法に対する過剰反応・		
	誤解を生む可能性があるので、計画に盛り込む内		
	容として、慎重に対処していただきたい。		
23 5 7	[推進のためのそれぞれの役割] の市 「 D V	修正し	既に男女共同参画ふじみ2000年プラン等で
	(ドメスティックバイオレンス:夫・恋人等から	ます	加害者・被害者の性別を要件にしない表現となって
	の女性への暴力)」という表現があります。間違		おりますので、それらにあわせ修正します。
	いではなく、例えば、広辞苑第六版などでもその		

ようになっています。ただし、DV防止法1条や、 富士見市男女共同参画推進条例2条5号は、加害 者・被害者の性別を要件にしていません。 体力面や経済面の要因もあり女性が被害者に なるケースが多く、性別を問わない概念として認 知されているとはいえません。よって、本計画に おいては修正の必要はないと思いますが、5年後

24 5 8

います。

「今後の展望 1 情報提供の手段の充実] にお | 原 文 の いて、実際の施策に反映するにあたって、以下の一 点に配慮していただきたいと思います(他の観点 | 対 応 し | に登場するホームページも同様です。)

の次期計画において留意していただきたいと思

- ・視覚障害者が利用する音声読み上げソフトに配 慮して、市のホームページを構成すること。
- ・ホームページの分かりにくい用語については、 クリッカブルにして、小ウインドウで用語解説を 行うこと。

(分かりやすさのために正確性を犠牲にしない 工夫として)。

内容で ます

市ホームページでは音声読み上げソフト利用者 への配慮として、フレームを使用しない・画像に代 替テキストを付ける・誤読の可能性の少ない表記を 心がける等の対策をしてきました。今後も引き続き 対策を進めていきます。

別ウインドウを開いて表示する方式は、視覚障害 のある利用者などの混乱を招く恐れがあるため、出 来るだけ避けるようにしています。

掲載情報をより分かりやすく提供するため、専門 用語の解説を増やすなど、内容の充実を図っていき ます。

25	9 0	[推進のためのそれぞれの役割]の市 「住民の足として利用しやすい市内循環バスを検討します。」については、民間交通事業者との役割分担・連携に配慮した文章にすることが必要です。民間が供給しないものを市が直接提供するのも一つの役割ですが、既存の民間の力と行政の力を組み合わせて、市民の足を提供する行政の調整機能も期待されるものではないでしょうか。	修正します	ご意見のとおり、市内を走る民間バスを含めた総合的な配慮が必要と考えますので、 「住民の足として利用しやすい公共交通をめざします。」に修正します。
26		町会別人口を鶴瀬東・鶴瀬西・南畑・水谷の各地域で表示しているが、いつまでも旧3村の枠組みでとらえるのはいかがなものか。市街化の状況を踏まえ、ふじみ野・鶴瀬・南畑・みずほ台・水谷東の5地域を基本的な枠組みとし、必要があれば線路の東西で細分して集計すればよい。或いは、本計画の地域単位である小学校区ごとに集計すれば、それぞれの地域で活動する際に参考になるのでは。	内容で 対応し	
27		35ページには、漢字で「挨拶」とあるが、36ページには、仮名で「あいさつ」とあり、表記の不統一が見られる。	修正します	ご意見のとおり、不統一でありますので、統一表記として「あいさつ」に修正します。